第3章 施策の展開

基本方針1 未来に羽ばたく力を育む

基本方針2 豊かな心と健やかな体を育む

基本方針3 だれもが輝く教育を推進する

基本方針4 信頼される教職員を育成する

基本方針5 教育環境を充実する

基本方針6 学校・家庭・地域の連携・協働による教育を推進する

基本方針7 つくばの特性をいかした教育を推進する

第3章 施策の展開

基本方針1 未来に羽ばたく力を育む

施策1

確かな学力とつくば次世代型スキルを育む教育の充実

施策の方向性

- ▶国際化・情報化が急速に進む現代社会において、多様な価値観の中でたくましく生き抜くため、先進的な小中一貫教育を推進し、子供一人一人が確かな学力を身に付け、自ら課題を見付け、自ら学び、考え、主体的に行動し、よりよく問題を解決する資質や能力の育成を推進していきます。
- ▶就学前教育や校種間の接続の問題解決のために、幼・保・小・中・高が連携した教育活動の活性化及び充実に努めます。



タブレットを屋外で使った調べ学習

- ▶ICT 教育や外国語活動など、新しい次代に対応した教育を推進し、グローバルな視点を持ち、次世代を生き抜く力を育成します。
- ▶つくばならではの地域の人材を活用した放課後の学習支援や,科学教育,環 境教育,国際理解教育などを推進します。

主な取組内容

中 魅力ある授業の展開

▶>先進的な小中一貫教育を推進し充実を図ります。

9年間の教育内容の系統性の整理と連続性を確保し、質の高い教育を実践します。児童生徒の発達段階を意識し、4-3-2 の区切りによる意図的計画的な教育活動を推進します。

▶▶アクティブ・ラーニング*型で質の高い教育を追究します。

学園教員の組織的な授業づくりにより、子供たちの主体的で協働的な学びを推進します。児童生徒の課題意識を高め、学びのスタイルを積極的に改革し、アクティブ・ラーニングによる協働的課題解決型の学習活動づくりや深い学びを促す探求型学習を推進します。

*アクティブ・ラーニング

課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習のこと。

▶▶きめ細やかな指導の充実を図ります。

多様な個性、習熟度に対応した授業を推進します。ティーム・ティーチング*や少人数指導で、児童生徒を多面的に理解し、個に応じた指導を行います。 また、教科担任制*による専門性の高い授業を実施します。

*ティーム・ティーチング

授業場面において、2人以上の教職員が連携・協力を通して一人一人の子供及び集団の 指導の展開を図り、責任をもつ指導方法及び形態のこと。

*教科担任制

つくば市の小中一貫教育で小学5年生以上に実施している教科ごとの担任制度。

中 幼保小中高の連携

➤>幼保小中高の連携・協働により、教育活動の活性化及び充実に努めます。 幼保小連携,小小連携,小中一貫教育により,連続した学びを保障します。 また,市内に位置する高校等との連携・協働により,教育活動を推進します。

分 新しい時代に対応した教育の推進

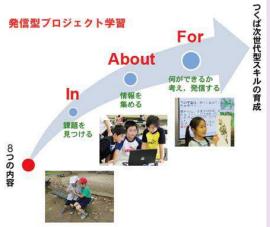
▶▶外国語活動(英語)で言語力(コミュニケーションカ)を育みます。

担当教諭と外国籍の英語指導助手(AET)が外国語活動や英語科の授業において,ティーム・ティーチングを行うことで,児童生徒のコミュニケーション力を段階的に養い,グローバルな人材の育成を目指します。

▶▶発信型プロジェクト学習*で、次世代を生き抜く力を育成します。

発信型プロジェクト学習で学びのステップ (In・About・For) を充実させ,「つくばスタイル科*」の8つの内容を展開し,次世代を生き抜く力である創造力・協働力・情報活用力等6種12の力からなる「つくば次世代型スキル」の育成を図ります。





*発信型プロジェクト学習

つくばスタイル科の8つの内容を通して得た 気づきから課題を発見し(In),情報を集め (About),考えたことを発信する(For)こと によって,次世代型スキルを身につける学習方 法。

平成24年度, 文部科学省の教育課程特例校の

*つくばスタイル科

指定を受け、つくば市ならではの9年間を貫く 次世代カリキュラム「つくばスタイル科」を創 設。8つの内容をもとに3つのステップ (In-About-For)で構成された発信型プロジェクト学習を行い、次世代型スキルを育成する。 つくば市は教育的資源となる研究所、自然、歴史・文化遺産、人的資源が豊富にあります。これらの資源を活用し、8つの内容(環境、キャリア、歴史・文化、健康・安全、科学技術、国際理解、福祉、豊かな心)を学習する。

つくば次世代型スキル		
思考に関する スキル	問題解決	客観的思考力
		問題発見力
	自己 マネジメント	自己認識力
		自立的修正力
	創造革新	創造力
		革新性
行動に関する スキル	相互作用	言語力
		協働力
手段・道具を	情報 ICT	情報活用力
活用するスキル		ICT 活用力
世界市民としての力	つくば市民	地域や国際社会 への市民性
		キャリア設計力

▶▶ I C T を活用した教育活動を推進します。



プレゼンテーションコンテスト

質の高い授業を展開するため、ICT機器を 活用し、授業改善を積極的に進めます。

また、子供たちの主体的で、協働的な、深い学びを促進するため、全ての教科・領域において、ICT機器の効果的な利活用を図ります。

このことにより、これからの時代に必要とされる子供たちの4C*の能力を育成・伸長します。

*4C

ICT は Information and Communication Technology の略ですが、つくば市教育委員会では、ICT の「C」に下記 4 つの意味を持たせ、教育活動に活かしています。

- ●協働力 (Community)
- ●言語力 (Communication)
- ●思考・判断力(Cognition)
- ●知識・理解力(Comprehension)

地域人材の活用

▶>地域人材の活用で、放課後等の学習支援を充実します。

全学園(中学校)に大学生や地域のボランティアを派遣し、放課後や長期 休業中に学習支援を行う「つくば未来塾」において、個別に学習の支援をす ることにより、学習習慣の確立や基礎学力の定着を図ります。

▶▶科学教育推進事業で科学の芽を育てます。

つくばちびっ子博士,つくば科学出前レクチャー,つくば科学フェスティバル,サイエンスキッズリーグ等の科学に関するつくば独自のイベントを通して,近隣の研究機関との連携や,子供たちの探究力を育むための科学教育を推進します。



サイエンスキッズリーグ

▶>環境教育に関わる行事で環境問題への関心を高めます。

つくば環境スタイル"SMILe"のアプローチの一つとして、次世代型環境教育を行います。環境やエネルギーを大切にする実践的な態度の育成や環境に関する体験的な活動の充実を図ります。

▶▶国際理解教育推進事業で発達段階に応じた実践の場を設定します。

国際理解集会,異文化交流の場を設定し,グローバルな視野を育成します。

施策2 幼児教育の充実

施策の方向性

▶人間形成の基盤となる幼児教育を、園と家庭・地域が一体となって、支えていきます。様々な気づきから「学びに向かう力」を育んだり、気づきを課題と捉え仲間とともに解決しようとする意欲を引き出したりと、よりよい環境を自ら創り出そうとする態度を育成します。

主な取組内容

中 学びに向かう力を育む幼児教育

▶>学びの芽を育てる土壌を作ります。

社会を生き抜く力を育むために学校以降の学習や生活に適応するために、 基本的な生活習慣の育成を基盤として、体力・運動能力等の運動スキルや文 字・数・思考等の認知的スキルの育成、好奇心・協調性・がんばる力・自己 統制・自己主張等の「学びに向かう力」を育成します。

□ 幼児教育から小学校教育へのスムーズな移行の推進

▶>学園で育てたい子供像を共通理解し、小学校教育に接続します。

学園で育てたい子供像とそのための取組を共通理解し、幼稚園の「アプローチカリキュラム*」と小学校の「スタートカリキュラム*」との接続性を高めながら、小学校教育で必要となる能力の育成のための段階的指導を行います。

*アプローチカリキュラム

就学前の幼児がスムーズに小学校の生活や学習に適応できるようにするとともに、幼児期の学びを小学校教育につなげるために作成する、幼児期の教育終了前(5歳児の10月~3月) のカリキュラム。

*スタートカリキュラム

小学校へ入学した子供が、幼稚園・保育所・認定こども園などの遊びや生活を通した学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくためのカリキュラム。

□ 幼稚園・家庭・地域の連携による教育力の向上

▶▶地域社会全体でつくば市の未来を支える子供を育てます。

子供の「知りたい」と思う意欲や粘り強く取り組もうとする気持ち、友達や大人たちと関わろうとする態度を、家庭での関わりや幼稚園での過ごし方、地域の人々からの働きかけ等、子供を見守り育てる大人たちの連携・協働によって育んでいきます。

基本方針2 豊かな心と健やかな体を育む

施策1 豊かな心を育む教育の充実

施策の方向性

- ➤児童生徒が一人一人の生き方や社会形成のあり方等について主体的に考え、郷土を愛する心を育むため、我が国や郷土の伝統や文化に触れて感性や情緒を豊かにし、人としてより良く生きようとする態度を育成します。
- ▶道徳教育、人権教育等により、いじめをなく す取組の充実を図ります。



環境美化活動の様子

主な取組内容

一道徳教育の推進

▶▶仲間とともに問題解決しようとする態度を育成します。

児童生徒の発達段階を踏まえ、日常生活における様々な問題の解決方法の探究や目標設定のあり方等,自己の生き方や協働の仕方を考え,問題解決のために議論する道徳の授業を推進します。

中 人権教育の推進

▶▶発達段階に応じた人権意識を醸成する取組を推進します。

児童生徒のそれぞれの発達段階に応じ,各教科,道徳,つくばスタイル科, 特別活動等において,一人一人を大切にする人権意識を醸成する取組を推進 します。

中 情操教育の推進

▶▶文化芸術等に触れる機会等により、情操教育 を推進します。

優れた文化芸術に触れる機会や学校教育活動により、情操豊かな児童生徒を育成します。



芸術鑑賞

中 読書活動の推進

▶>学校図書館を学習ステーションとし、授業の活性化を図ります。

様々な学習の図書, 視覚聴覚教育の資料・その他学校教育に必要な資料(図書館資料)を収集・整理・保存し、児童生徒及び教員の利用に役立てます。 さらに、思考・交流・発信の場として活用し、学習の深化を図ります。

▶>学校図書館のを支援するとともに、公立図書館の機能の向上を目指します。

中央図書館と学校図書館が連携しながら、学校図書館研修や学校訪問ブックトーク*を実施します。

また、生涯学習の拠点である公立図書館は、蔵書の充実等機能の向上に努めます。

これらにより、児童生徒の読書活動の充実を図ります。

*学校訪問ブックトーク

本への興味・関心を持ってもらい、読書意欲を高めることを目指し、小中学校に中央図書館職員が訪問し、テーマに沿って何冊かの本を様々な手法で紹介する。

中 伝統・文化等に触れる教育の推進

▶▶体験的活動の充実を図ります。

我が国や郷土の伝統・文化を学び、郷土を愛する心を育むため、各教科の 学習やつくばスタイル科等において、伝統・文化に関する指導をするととも に、まつりつくば等の地域行事への参加、遺跡や文化財等の観覧等の体験的 活動を充実します。

▶>文化・教育に関連する施設等の充実を図り、教育活動に活用します。

新たに復元した小田城跡歴史ひろばや、既存の平沢官衙遺跡や桜歴史民俗 資料館等の文化財展示施設及び市内にある各種指定等文化財を適正に維持管 理するとともに、出前授業や体験講座、教材の提供等を通じて、歴史や伝統 文化を学ぶ機会を提供します。

いじめを防止する取組の充実

▶▶いじめを考える授業の充実を図ります。

いじめについて考え,話し合いを通して,いじめへの問題意識向上を目指します。

▶▶子供たちのリーダーシップカを育成します。

4-3-2制により、4・7年生のリーダーとしてのたくましい心と下級生 への優しい心を育みます。

▶▶教科担任制や相互乗入授業により、教員の子供たちへの見守りを強化します。

5・6年生の教科担任制と小中学校の相互乗入授業*を実施し、多くの教員 による子供たちの見守りを強化します。

*小中学校の相互乗入授業

学園内の小中学校の教員が所属する学校以外で相互に乗り入れし実施する授業。中学校 教員がティーム・ティーチング授業を行うことで、小学校でも専門的な指導が受けるこ

言のげ

言します。のない笑顔あふれる学校づくり」にがることができるよう,私たち一人げることができるよう,私たち一人以上,私たちのまち"つくば"が

成

28 年 1 月 27 日

に取り組んでいくことをここに宣人ひとりが心を一つにし、「いじめが未来に向けてさらなる飛躍を遂

自分の心を開 認め

き,

私たちは「支え合い 認め合います。

私たちは「 困っている人がいたら,手を差し

見て見ぬふりをせず、仲

間と協力をして、

いじめをなくします。

中学生はここに決意しました。輝かしい明日をつくるためにも、つくを行っています。その活動を通して、といます。のがでいるでは、では、のがでいます。のができた。といます。ののでは、ののでは、です。のくば市の小中学校では 6す。その活動を通して,私つくば市の小中学校では, **行動し**」ます! 」ます・ つくばの未来を担っていく私たち 」ます 私たちの大切な仲間一人、私たちは他人を思い 人ひとりの 個 性

平 成 27 年度 中学生未来議会

たちの大切な仲間一人一人の私たちは他人を思いやる気持いじめをなくすための活動の大切な人権をうばうのが「い 大切な人権をうば

中輝ちをじ

は

この宣言は、平成27年度中学生未来議会において、中学生未来議会議員から提案され、満場 一致で採択されたものです。



電子黒板を活用した 中学生未来議会議員の発表



中学生未来議会で協議している様子

施策2 健やかな体の育成

施策の方向性

- ▶健康や安全に対する自己管理能力,災害時に安全を確保するための行動ができる主体的な判断力の育成を図ります。
- ▶心身共に健康な児童生徒を育成するため、保護者や関係機関と連携を図りながら、健康管理等の学校保健活動を推進していきます。
- ▶教育活動や運動部活動の支援を通して、体力・運動能力の向上を図ります。

主な取組内容

中 保健体育と食育の充実

▶▶運動や健康の指導、食育を充実させます。

運動や健康について,児童生徒の発達段階を考慮しながら,学校の教育活動 全体を通じて指導を行います。特に,食育の推進や体力の向上,心身の健康 の保持増進に関する指導を充実させるため,教員の意識・知識の向上を図り ます。

中 安全教育の充実と防災教育の推進

▶>安全教育を充実させます。

健康・安全で活力ある生活を送るため、児童生徒の発達段階を考慮しながら、生活安全や交通安全とも関連させ、自己管理能力を育成します。

▶>災害時における危機回避能力を育成します。

家庭や地域と連携した避難訓練等を通して,災害時に状況に応じた的確な判断をし、安全を確保するための行動ができる危機回避能力を育成します。

学校保健の充実

▶▶健康の保持増進を図るため、健康診断等を実施します。

児童生徒及び教職員の健康の保持増進を図るため、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の協力を得て、必要な健康診断等を実施します。

▶>児童・生徒・教職員の健康管理等を推進します。

教職員,学校医,学校歯科医,学校薬剤師,保護者代表で構成する学校保健委員会を中心として,児童生徒及び教職員の健康管理等の学校保健活動を 推進します。

□ 運動部活動への支援充実

▶▶運動部への各種支援を充実させます。

各種大会を開催し、生徒の心身の健全な発達を図るとともに、講習会等を 通しスポーツ指導者の資質を向上します。また、全国及び関東各種大会出場 への支援を行います。

基本方針3 だれもが輝く教育を推進する

施策1 一人一人のニーズに対応した教育の推進

施策の方向性

- ▶児童生徒の自立と社会参加を見据え、個別の教育的ニーズのある幼児、児童 生徒に対して、多様で柔軟な仕組みを整備して、個に最も的確に応える支援 を提供していきます。
- ▶特別な教育的支援を必要とする幼児,児童生徒の早期からの一貫した教育支援の充実を図ります。
- ▶日本語の理解が十分でない帰国・外国人児童生徒が、学習や生活に支障がなく適応できるよう、児童生徒一人一人に応じた指導計画を作成し、実施していきます。

主な取組内容

中 共生社会形成に向けたインクルーシブ教育*の推進

▶▶多様な人間性を尊重し学び合う学習環境をつくります。

共生社会の形成に向けて、障害のある者と障害のない者が共に学び合い、 人間の多様性を尊重し、合理的配慮*としてつくばチャレンジングスタディ* やタブレット等、ICTの活用を推進します。すべての子供に対して、子供 一人一人の教育的ニーズにあった適切な教育的支援を行います。

*インクルーシブ教育

人間の多様性の尊重等の強化, 障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ, 自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下, 障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み。

*合理的配慮

障害のある児童生徒等に対する教育を小・中学校等で行う場合には、「合理的配慮」として次のようなことが考えられる。(ア) 教員、支援員等の確保(イ) 施設・設備の整備(ウ) 個別の教育支援計画や個別の指導計画に対応した柔軟な教育課程の編成や教材等の配慮

*つくばチャレンジングスタディ

つくば市に住む小中学生が家庭からインターネットを使って学習ができるシステム。以前の名称はつくばオンラインスタディ。

▶▶ユニバーサルデザイン化を推進します。

- ・興味関心をもたせるような課題設定(提示)や授業の流れが見える手立て (視覚的支援)を工夫します。
- ・学級経営方針が明確で、学習内容がすっきりとわかりやすい教室環境づくりに配慮します。
- ・操作がしやすく、発達段階に適した教材・教具の準備に努めます。

▶>幼稚園に障害児介助員を配置します。

幼稚園には特別支援学級がないため障害児介助員を配置し, 園児が円滑かつ安全に幼稚園生活を送れるよう支援していきます。

中 特別支援教育の充実

▶▶早期からの一貫した教育支援の充実を図ります。

早期からの一貫した教育相談や支援、就学先の決定において、特別な配慮を要する子供たちへの支援の充実を図ります。

また,次の支援員等を教育委員会や学校に配置し,支援体制の強化を図ります。

学校教育指導員:教育委員会に配置し、幼稚園・学校への相談、指導・助言を行う。

就学相談員:教育委員会に配置し、幼稚園・学校への相談、指導・助言を行う。

特別支援教育支援員:障害のある児童生徒のいる学校に配置。

障害児介助員:障害のある園児のいる幼稚園に配置。

中 帰国・外国人児童生徒への支援

▶▶帰国・外国人児童生徒一人一人に応じたきめ細やかな指導を行います。

日本語指導担当教員や日本語ボランティア(地域の協力者)により,児童生徒の実態に応じたきめ細やかな指導を行います。また,対象となる児童生徒の学校における「居場所」を広げるために,日本語指導担当教員が学級担任や保護者と児童生徒の実態について共通理解を図り,適切な支援を行います。

施策2 教育相談体制の充実

施策の方向性

- ▶不登校,登校しぶり、いじめや心理的問題等、学校教育における様々な問題に対する教育相談をとおし、相談者の不安のケアに努めます。
- ▶各学校に派遣しているスクールカウンセラー, 学校生活サポーター等により, 児童生徒の心の安定に努めます。

主な取組内容

中 学校教育における様々な教育問題に対する教育相談の充実

▶▶教育委員会における教育相談の充実を図ります。

教育相談センターにおいて,不登校,登校しぶり,いじめや心理的な問題等について,電話相談及び面接相談(親面接・子面接)を充実します。また,教育局においても,電話によるいじめや悩み等の相談対応を行います。

▶>学校における教育相談の充実を図ります。

暴力行為,いじめ,不登校等の児童生徒の問題行動の未然防止や,早期発見・早期解決を図るため,全校にスクールカウンセラーを配置し,有効かつ円滑に活用します。

また,学園(中学校)に学校生活サポーターを配置し,学校生活や環境と の適応が困難な生徒のために、学校教育活動の支援を行います。

中 不登校対策の充実

▶▶不登校児童生徒への支援の充実を図ります。

教育相談センターにおいて、不登校の児童生徒の学校生活への復帰を支援するため、学校、家庭、関係諸機関との連携を図りながら、集団への適応及び自立への援助指導を組織的に行います。

基本方針4 信頼される教職員を育成する

施策1 教職員の資質能力の向上

施策の方向性

- ▶教職員の資質能力を高め、指導力の向上を図るため、研修体制を確立し、組織的・計画的な研修を行います。
- ▶教職員一人一人の資質の向上を目的とした人材育成を行い、学校全体の教育力を向上させるとともに、学校組織の活性化を図ります。
- ▶教職員が健康で安心して教育活動に専念できるよう、心身両面の健康維持に配慮します。



外国語研修の様子

主な取組内容

中 教職員研修の充実

- ▶▶教職員の資質能力向上と特色ある学園づくりのための研修を行います。
 - ・平成 22 年度に設置したつくば市総合教育研究所において、学校教育における諸問題の調査研究や教育情報の収集等を行い、学園や教職員の実態に応じたつくば市独自の研修を実施します。
 - ・国際化や情報化への対応, 創意工夫を凝らした特色ある学園づくりを進めるため, 学園・学校内教職員の組織的計画的な研修を行います。
 - ・学園における研修組織を中心として、大学やその他の外部機関との連携により、指導力を向上させる研修を充実させていきます。
 - ・市教育研究会と連携し、各種教科領域等の教育研究を推進します。

中 教職員の人材育成と学校組織の活性化

▶▶教職員の資質能力を高め、学校組織の活性化を図ります。

市教育目標や学園教育目標を受け、教職員一人一人の資質能力と指導力の向上を図りながら、組織マネジメントによる学校組織の活性化を図ります。

中 教職員のメンタルヘルスケアの充実

▶▶教職員の心身の健康に配慮します。

- ・教職員が心身ともに健康を維持して教育に携わることができるよう,予防的な取組を行います。セルフケアの促進,管理監督職員によるケアの充実,業務の縮減・効率化,相談体制等の充実,良好な職場環境・雰囲気の醸成等に努めます。
- ・教職員のメンタルヘルスケアに対応するため、産業医の配置やストレスチェック制度の導入を推進します。

施策2 教職員が子供と向き合う時間の確保

施策の方向性

▶教職員の業務の合理化・効率化を図り、一人一人の子供と向き合う時間を確保するよう努めます。

主な取組内容

中 外部人材の活用

▶▶地域や外部機関における様々な人材活用により、幅広い教育活動を展開します。

大学や研究機関,企業で働く方等,様々な専門性のある人材の活用により, 多種多様で専門的な教育活動を展開します。

中 サポートスタッフの充実

- ▶>地域人材との連携・協働により、個に応じた教育活動を充実させます。 様々な分野における、教育に関心の高い社会人や大学生等と連携・協働し、 教育活動を推進します。
- ▶▶専門的な人材の活用を進めます。

スクールカウンセラーや学校生活サポーター等,子供たちの悩みを専門的 に対応できる人材を活用します。また,スクールソーシャルワーカーの配置 を検討します。

中 校務の効率化の推進

▶>効率的な校務処理と教育活動の質の向上を図るため、校務の情報化を推進します。

教職員の業務負担を軽減して、子供と接する時間や授業準備の時間を増やし、教育の質の向上を図ることができるよう、校務の情報化を推進します。

▶▶学校事務共同実施により効率的な学校運営を実施します。

事務処理のスムーズな流れを作り出すため、様式や作業を統一し、学校事務を共同実施することで、学校事務の効率化を図ります。

基本方針5 教育環境を充実する

施策1 学校施設・教育用備品等の充実

施策の方向性

- ▶学校施設の計画的な整備や大規模改修等により、快適で安全な教育環境の整備を推進します。
- ▶学校・幼稚園の教育に必要となる教材及び管理備品を計画的に整備することにより、教育環境の充実を図ります。
- ▶ I C T機器や I C T環境の整備により,魅力ある楽しくわかる授業の実現や,業務の効率化を推進します。また,情報化による教育の質の向上を客観的に示すため、公的機関による認定の取得を目指します。

主な取組内容

中 学校施設の計画的な整備及び施設の管理

▶>学校施設を計画的に整備します。

市内各地域の児童・生徒数の推移を的確に把握しながら、義務教育学校*の建設や既存学校の増改築を計画的に進めます。

*義務教育学校

学校教育法の一部改正により、小学校及び中学校における9年間の義務教育を一貫して行う新たな学校の種類。義務教育学校では9年間の系統性を確保した上で学年の区切りを「4-3-2」としたり、新科目を創設したり、学年を前倒しで先取り学習したりする等、地域の実情等に応じた柔軟なカリキュラム編成ができる。



(仮称) 葛城北部学園義務教育学校 (平成30年4月開校予定)



(仮称) みどりの学園義務教育学校 (平成30年4月開校予定)

▶▶各学校の状況に応じた大規模改修や修繕等を行います。

施設の老朽化が進行した学校について、トイレ・外壁・屋根・床等の大規模改修や施設修繕、エアコンの設置等を計画的に行います。

▶>学校施設の各種点検を行います。

法令による点検及び維持管理点検を確実に行い,安全安心な教育環境を確保します。

中 教材及び管理備品の計画的な整備

▶▶計画的に教材・管理備品を整備します。

教育上必要な教材・管理備品について,各学校の実情を考慮しながら計画 的に整備を行います。

中 ICT環境の整備

▶>協働的な学びができるICT環境を整備します。

子供たちが学びを深めることができるよう, スタディノート*や電子掲示板,テレビ会議シ ステムなど離れた場所でも交流や協働的な学 習ができるICT環境を整備します。

*スタディノート(学校教育用グループウェア)

生活科での探検のまとめ、社会科の市内探検のまとめ、つくばスタイル科の学習のまとめ、小中一貫した学習のまとめ等市内全学園で利用している子供たちが創造的に学習するためのシステム。



児童が電子黒板を使って発表

▶▶普通教室に電子黒板やデジタル教科書を配備し、効果的な授業が展開できる環境を整備します。

各教科において,子供たちが自ら課題を発見し,考え,解決するような楽しい授業の実現を図るため,電子黒板やタブレット,デジタル教科書等を計画的に整備します。



電子黒板とタブレットを活用した授業

▶▶校務支援システムの導入に向けて検討します。

教職員の校務負担を軽減し、子供と向き合う時間を確保するため、校務支援システムの導入に向けて検討します。

▶▶全学園で先進的な学校情報化を推進します。

全学園で学校情報化先進校*の認定を目指します。

*学校情報化認定及び学校情報化先進校

教育の情報化の推進を支援するために、学校情報化診断システムを活用して、情報化の状況を自己評価し、総合的に情報化を進めた学校(小学校、中学校、高等学校)に対して、日本教育工学協会(JAET)により認定される制度。「情報化の推進体制」を整え、「教科指導における ICT 活用」「情報教育」「校務の情報化」に積極的に取り組んでいる学校を、『学校情報化優良校』として認定。特に優れた取り組みを行っている学校は『学校情報化先進校』として表彰される。審査は、JAET の役員で構成される学校情報化認定委員会が定めた基準に従って行われ、全国レベルの I C T 教育の指標として客観的な評価を受ける貴重な機会となる。

施策指標	現状値 (H27)	目標値 (H32)
教育用コンピュータ (タブレット) 1台あたりの児童生徒の人数	7.7 人	5.0 人
電子黒板等の設置状況	2.5 学級あたり 1 台	1 学級あたり 1 台
学校情報化先進校認定の取得校	0 学園	16 学園



学校情報化優良校認定表彰式

平成28年4月26日に先進的なICT教育に取り組むつくば市の公立小中学校と義務教育学校51校が,日本教育工学協会の学校情報化優良校に認定されました。市の全公立小中学校が学校優良校として認定されるのは、全国で初めてです。

施策2 学校の安全体制の確立

施策の方向性

- ▶関係機関や地域との連携により、防犯、防災体制の充実を図ります。
- ▶子供たちが安全に通学できる環境を整備します。
- ▶放課後の居場所を確保することにより、放課後の子供たちの安全確保に努めます。

主な取組内容

中 防犯, 防災体制の充実

▶▶防犯安全体制の充実を図ります。

関係機関や地域の防犯ボランティアとの連携を強化し,不審者対応等防犯, 安全体制の整備に努めます。

▶▶地域と連携した学校防災体制の充実を図ります。

学校での避難訓練・引き渡し訓練等はじめ、地域・保護者との連携を強化するとともに継続的に実施していくことにより、災害時に地域と連携する体制の充実を図り、学校防災力を強化推進します。

□ 通学の安全確保

▶>児童生徒の通学の安全確保に努めます。

- ・学校統廃合により、遠距離通学となる児童に対して、スクールバス導入に 取り組みます。
- ・ 通学の実態を調査し、保護者等の意見を聴きながら、通学方法についてさらに検討していきます。
- ・通学路安全推進会議において,通学路交通安全プログラムを基に,毎年度,教育委員会,学校,PTA,警察,国・県・市の道路管理者等が合同で危険箇所の点検を行い,通学路整備等のハード対策や交通安全教育等のソフト対策を検討し、対策を実施します。

中 放課後の子供の居場所づくり

▶▶放課後子供教室により、放課後の子供の居場所を確保します。

大学生,企業 OB,地域の高齢者等多様な人材を教育活動推進員や教育活動サポーターとして協力を依頼し、児童にとって魅力的な内容のプログラムを企画・実施することにより、放課後の子供の居場所確保に努めます。

▶▶放課後子供教室と放課後児童クラブの連携を強化します。

放課後子供教室に参加する児童と放課後児童クラブを利用する児童が一緒に活動するプログラムを実施するため、「放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後子供教室と放課後児童クラブの連携を強化します。

施策指標	現状値 (H27)	目標値 (H32)
一体型の放課後子供教室及び放課後児童クラブ*を 実施した箇所数	0 箇所	12 箇所

*一体型の放課後子供教室及び放課後児童クラブ

全ての児童の安全・安心な居場所を確保するため、同一の小学校内等(学校と隣接している場合も含む)で放課後子供教室と放課後児童クラブの両事業を実施し、放課後児童クラブを利用する児童を含めたすべての児童が放課後子供教室の活動プログラムに参加できるもの。

施策3 学校等の適正配置

施策の方向性

- ➤「つくば市学校等適正配置計画(指針)」の考え方と小中一貫教育の理念を踏まえ、子供たちのためのより良い教育環境の創造を目指し、幼稚園、小中一貫型小学校・中学校、義務教育学校の標準規模化と適正配置を推進します。
- ▶廃校になった学校施設の跡地について、利活用方法の検討を行います。

主な取組内容

中 学校等の適正配置

▶>幼稚園、小中一貫型小学校・中学校、義務教育学校の適正配置を推進します。

「つくば市学校等適正配置計画(指針)」に基づき、社会的な要因等の変化による園児数、児童生徒数の状況を的確に把握し、地域住民との合意形成を図りながら、幼稚園、小中一貫型小学校・中学校、義務教育学校の適正配置を推進します。



(仮称) 秀峰筑波義務教育学校(平成29年4月開校予定)

平成29年4月に、つくば紫峰学園の4つの小学校と1つの中学校が統合し、(仮称) 秀峰筑波義務教育学校として開校します。また、平成30年4月には、つくば百合ヶ丘学園の3つの小学校と1つの中学校が(仮称) 秀峰筑波義務教育学校と統合し、筑波地区の小中学校が一つになります。学区が広範囲となるため、スクールバスを導入し通学の安全を確保していきます。

中 跡地利用の検討

▶▶廃校となった学校施設の跡地利用を検討します。

「つくば市学校等適正配置計画(指針)」に基づく統廃合により廃校となった学校施設について、地域と連携し利活用方法を検討します。

施策4 学校給食の充実

施策の方向性

▶より安全で安心な給食を安定して提供していくため、学校給食センターを整備し、地産地消の推進を図ります。

主な取組内容

中 学校給食センターの整備

▶▶給食センターを計画的に整備します。

給食施設の老朽化や児童生徒数の増加に対応し、安全で安心な給食を安定して提供していくために「つくば市学校給食センター整備計画」に基づき給食センターの整備を進めます。平成32年度の供用開始を目指して(仮称)新谷田部学校給食センターの整備を進めます。



つくばすこやか給食センター 豊里の学校給食

中 安全・安心な学校給食の提供

▶>給食センターの衛生管理,維持管理に努めます。

安全安心な学校給食を円滑に提供するため, 各給食センターにおける衛生管理や施設の維 持管理に努めます。

また、学校給食に係る食物アレルギーに対応するため、「つくば市学校給食食物アレルギー対応マニュアル」等に基づき取組を進めます。



つくばすこやか給食センター豊里

▶★食育を推進します。

地場農産物の利用拡大を図るとともに,給 食を通して食育を推進し,健やかな体を育み ます。

基本方針6 学校・家庭・地域の連携・協働による教育を推進する

施策1 地域の人材と協働した学校づくり

施策の方向性

- ▶地域による学校への様々な支援活動により、学校と地域とが連携・協働する 体制を強化し、地域とともにある学校づくりを推進します。
- ▶子育て世代への学習機会等の充実や特色ある教育活動を周知することにより、 家庭や地域の教育力の向上を図ります。

主な取組内容

中 地域とともにある学校づくり

▶▶学校と地域との連携・協働する体制の強化を図ります。

地域の人的,物的資源の活用や社会教育との連携により,地域住民による学校支援活動(放課後の教育活動,土曜日を活用した授業や体験活動,防災防犯の避難訓練等)を実施し,地域との連携・協働体制づくりを推進します。

また、地域とともにある学園を目指し、コミュニティ・スクール*****型の学園経営を推進します。

*コミュニティ・スクール

学校・家庭・地域社会が一体となってより良い教育の実現に取り組むことを目的として、 学校ごとに学校運営協議会を設け、保護者や地域住民が協議会の一員として学校運営や 学校の課題に対して参画できる仕組み。

▶▶放課後の児童の居場所を確保します。

大学生,企業 OB,地域の高齢者等様々な人材を教育活動推進員や教育活動サポーターとして協力を依頼し、児童にとって魅力的な内容のプログラムを企画し、実施するよう努めます。

▶▶放課後等の学習支援を充実させます。

各学園の実態に応じて、大学生や社会人等の地域人材と連携・協働して実施する「つくば未来塾」等の充実により、放課後や長期休業期間を利用した 学習支援を行います。

施策指標	現状値 (H27)	目標値 (H32)
コミュニティ・スクールの数	0 学園	6 学園
つくば未来塾の数	2 学園	6 学園

中 家庭や地域の教育力の向上

▶▶子育て世代に対する学習機会や講座の充実を図ります。

家庭教育学級への指導・助言や講座等により、子育てへの自信や対処能力を持たせることができるような学習機会や講座の充実を図ります。

▶▶教育に関する情報を発信します。

教育広報「つくばの学び舎」の発行等をとおし、教育行政への理解・認識を深めるとともに、家庭や地域の教育に対する関心や協力意識を高めます。



このメッセージは中 学生が来訪者の方へ のおもてなしの気持 ちをキャッチコピー で表現したものです。 平成28年1月に中学 生未来議会で提案さ れ作成したものです。

基本方針7 つくばの特性をいかした教育を推進する

施策1 つくばの特性をいかした教育の推進

施策の方向性

- ▶豊かな自然環境,最先端の研究・教育機関の集積といったつくばの特性をいかし、大学や研究機関等との連携による幅広い教育活動を推進します。
- ▶長い歴史に培われた、郷土の伝統・文化等に触れる教育活動を推進します。

主な取組内容

□ 「筑波研究学園都市」の特性をいかした教育の推進

▶▶大学や研究機関等との連携による教育を推進します。

子供たちへの科学の関心を高め、科学する 心を育みます。

世界でも有数の最先端科学技術都市として の特性をいかし,市内の大学や研究機構等と 学校とが連携して,科学技術の普及啓発を推 進していきます。

未来を担う子供たちが、夢と希望に満ちた 未来を考える手がかりになることを目的に、 「つくば科学出前レクチャー」「つくばちび っ子博士」「つくば科学フェスティバル」を 実施していきます。



つくば科学フェスティバル

中伝統・文化等に触れる教育の推進

▶▶体験的活動の充実を図ります。

郷土の伝統・文化を学び、郷土を愛する心を育むため、各教科の学習やつくばスタイル科等において、伝統・文化に関する指導をするとともに、まつりつくば等の地域行事への参加、遺跡や文化財等の観覧等の体験的活動を充実します。

▶▶文化・教育に関連する施設等の充実を図り、 教育活動に活用します。

新たに復元した小田城跡歴史ひろばや既存 の桜歴史民俗資料館等の文化財展示施設及び 市内にある各種指定等文化財を適正に維持管 理するとともに出前授業や体験講座,教材の 提供等を通じて,歴史や伝統文化を学ぶ機会 を提供します。



平沢官衙遺跡